

入校資格（1）

1. 入校資格

免許	普通 自動二輪	大型 自動二輪	普通	大型特殊	けん引	準中型	中型	大型	普通二種
年齢	16歳以上	18歳以上					20歳以上	21歳以上	
視力	①両眼で0.7以上、片眼それぞれ0.3以上 （眼鏡、コンタクト使用可） ②片眼が規定に満たない場合、 他眼の視力が0.7以上で視野が150度以上				両眼で0.8以上、片眼でそれぞれ0.5以上（眼鏡、コンタクト使用可）				
深視力	—				平均値が20mm以内であること				
色別	青・赤・黄の色が区別できること								
運動能力	自動車の運転に支障がないこと ただし、指の欠損などがある方は、事前に住所所在地の試験場で受験相談を受けて結果表をお持ちください。								
聴力	普通の会話が聞き取れること ただし、補聴器使用の方は、事前に住所所在地の試験場で受験相談を受けて結果表をお持ちください。								
学力	試験問題が解読できること（日本語で読み書きできること）								
注意	①大型免許を取得する場合、普通免許を取得後3年以上経過していること。（AT限定を解除してからの入校） ②中型免許を取得する場合、普通免許を取得後2年以上経過していること。（AT限定を解除してからの入校） ③普通二種免許を取得する場合、普通免許を取得後3年以上経過していること。								

※大型免許希望で免許歴が3年半未満の方、中型免許希望で免許歴が2年半未満の方は**運転記録証明書**をご用意ください。

※カラーコンタクト、サングラス等は禁止です。

※入校前に一度視力検査しておくことをおすすめします。

（けん引、準中型、中型、大型、普通二種は深視力検査も対象となります。）

※合宿での入校は**59歳以下**となります。

●下記に該当する方は、入校できません。

- 1 法律で定められた年齢に達していないため、取得しようとする免許の受験資格がない方。
- 2 法律で定められた視力に満たない方、色盲の方、聴力、運動能力等に障害があり運転に支障のある方。
過去3年以内に交通違反の前歴があるため、免許を受けられない方。
- 3 日本語を読解できない方。
- 4 必要な書類が不備なため、入校手続きに支障のある方。
- 5 60歳以上の方。
- 6 刺青やタトゥーをされている方や妊娠されている方は入校できません。
- 7 学校規則、教習規則、合宿規則及び職員の指示に従えない方。
- 8 免許証をお持ちでない方（原付免許を除く）で過去に免許取消・免許失効・無免許運転の行政処分を受けたことがある方。

入校資格（2）

2. 適性相談

次の事項に該当する方は、事前に最寄りの運転免許センターで運転免許取得の相談を必ず行ってください。

入校は、それ以降になります。

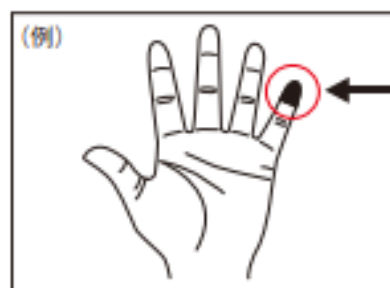
入校には**運転適性相談終了書**など、免許取得許可を証明するものが必要です。

（免許センターに行く場合、事前に連絡して予約してください。）

- 1 過去5年以内において、病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかではないが、意識を失ったことがある。
- 2 過去5年以内において、病気を原因として、身体の全部又は一部が一時的に思い通りに動かせなくなったことがある。
- 3 過去5年以内において、十分な睡眠時間を取っているにもかかわらず、日中、活動している最中に眠り込んでしまった回数が週3回以上となったことがある。
- 4 過去1年以内において、次のいずれかに該当したことがある。
 - ・飲酒を繰り返し、絶えず身体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある。
 - ・病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言をうけているにもかかわらず、飲酒をしたことが3回以上ある。
- 5 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている。
- 6 **手・足の指の欠損がある方。（どの指でも少しでも欠損のある方）**
- 7 首・手・足首の旋回ができない。
- 8 肘・膝関節の屈伸ができない。
- 9 **補聴器使用の方。**
- 10 障害のある方や一定の病気等にかかっている方及び加齢に伴い身体機能が低下した方等で運転免許の取得に不安のある方。

●一定の病気とは…

総合失調症・てんかんなど、入校後に障害や病気等発覚した方は、安全な運転に支障を及ぼすおそれがあると判断された場合には、運転免許が取得できない場合があります。



（例）

欠損部分

※身体の障害（四肢の一部が欠損している等）がある方は、最寄りの運転免許センターで受験相談してください。

※**運転適性相談終了書**など、免許取得の許可を証明するものが必要です。



必ずご確認ください

上記の適性相談事項に

該当する方は、

事前に最寄りの

運転免許センターで

運転免許取得の

相談を必ず行ってください。

入校は、それ以降になります。

★入校条件をご確認いただいた方へ

入校条件の確認が終わりましたら、LINE公式アカウントに以下の情報をメッセージでお送りください。

- ① お名前（フルネーム）
- ② 希望入校日
- ③ 希望車種
- ④ 生年月日

※確認後、担当者より折り返しご連絡いたします。